



楽しい!おいしい!みんなで餅つき (小平ふるさと村)

平成26年12月定例会は、11月25日から12月19日まで25日間の会期で開催されました。

この定例会では、平成25年度の各会計歳入歳出決算(詳細は2面に掲載)を認定するなど、43件の市長提出議案を可決・認定・承認しました。議員提出議案は、労働者保護ルールの慎重な見直しを求める意見書など3件を可決し、請願は2件を採択しました。

また、11月26日から3日間にわたり、24人の議員から64件の一般質問がありました。

## 12月定例会

# 平成26年度一般会計補正予算(第4号)など46議案を可決

—平成25年度各会計歳入歳出決算を認定—

新しい  
年を迎えて



新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えることと、心よりお慶び申し上げます。また、日ごろから市議会に対し、ご理解とご協力を賜り、市議会を代表して厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、青色LEDの開発、実用化で日本の3氏がノーベル物理学賞を受賞するなど、多くの国民が喜びに沸いた一年でした。しかし一方では、一部の地方議会において政務活動費の不明瞭な支出が問題となるなど、議会に対する信頼が大きく揺らぐこととなりました。

こうした状況において、小平市議会ではこれまで5年以上の時間をかけ、これからの議会のあり方についての議論を重ねてまいりました。その結果、昨年3月には議会としての決意とも言えるべき議会基本条例を制定することができました。そして、この議会基本条例に基づいて昨年の6月と11月に開催いたしました「市民と議会の意見交換会」には、多くの皆様にご参加をいただき、市議会や市政に関する理解や関心をさらに深めていただけたのではないかと考えております。また、市議会ホームページで政務活動費の領収書等を公開するなど、さらなる透明性の確保にも努めてまいりました。今後も市民の皆様にとってわかりやすく、開かれた市議会を目指し、継続して議会改革に取り組んでまいります。

さて、今年4月に市議会議員選挙が予定されており、現職の議員の任期も残すところわずかとなりましたが、今後も引き続き、市民の皆様の期待に応えられますよう、議員一同、全力を尽くしてまいります。

新春に臨み、市議会に対しさらなるご理解とご協力をお願いしますとともに、本年が皆様の笑顔があふれる一年となりますことを心より祈念いたします。新年のごあいさつとさせていただきます。



副議長  
常松大介



議長  
浅倉成樹

◆議員の寄附行為や  
時候のあいさつ状は禁止されています。

議員は、選挙区内の人に、お金や物を贈ることや、時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことは法律で禁止されていますので、ご理解をお願いいたします。

